

～ひろしまの裁判所の日(民事・刑事)～

2月10日(水)広島地方裁判所において裁判所について広く知っていただくための広報イベントを開催しました。

本企画は、広島県内における新型コロナウイルス感染の拡大を受けて裁判所見学を中止せざるを得なかった広島市立古田台小学校さんとの間で協議を重ねて実現に至ったもので、オンライン会議システム「Zoom」を利用して講義を行うという初の試みでしたが、実施場所の選定を含む事前の接続テストの甲斐もあり、接続開始から約1時間の講義終了まで、スムーズに実施することができました。



講義は若手の裁判官2名が、裁判所の役割、民事事件、刑事事件について、児童の皆さんにも想像しやすいように友達とのゲームの貸し借りなどの身近な事例を題材にして説明を行いました。

〇×クイズをしたり、児童の皆さんに質問を投げかけたりしていく中で、児童の皆さんの緊張も少しずつほぐれて、講義の後半には、笑顔が見え始め、裁判所について楽しく学んでいただけたのではないかと思います。



講義終了後の質疑応答の時間では、「2回目の裁判(控訴審)の判決は1回目の裁判(原審)の判決に影響されますか?」「判決と和解ではどちらが多いですか?」など、今回の講義で説明した内容の中で気になった部分についての質問が多かったです。

広島地方裁判所では初めてのオンライン広報でしたが、古田台小学校さんの協力もあり、充実した広報イベントになりました。古田台小学校の皆さん、ありがとうございました。



—児童の皆さんの感想—

・〇×クイズが楽しかった!
・難しい言葉や話を分かりやすいように説明してくれたので、きちんと理解できました。

・裁判所が何をする場所で、裁判官が何をしているのかを知れてよかったです。
・木槌(ガベル)を使っているイメージがあったけど実際には使っていないと知ってびっくりしました!

などなど...



広島地方裁判所では、裁判所の役割を知っていただき、裁判所をより身近に感じていただけるよう、さまざまな広報イベントを実施しています。裁判所ウェブサイトにも随時掲載しますので、是非ご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、募集型のイベントは開催を見合わせております。

